

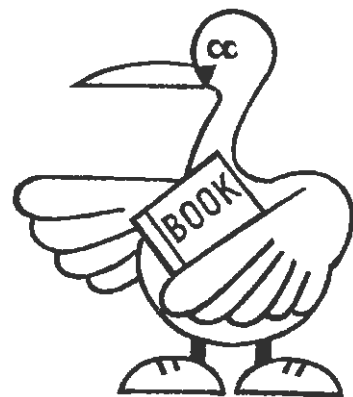
第1回

平塚市図書館協議会

平成29年8月1日(火) 14時~16時
平塚市中央図書館 3階ホール

議 事

- (1) 図書館協議会委員の職務
関係法令の抜粋、職務と過去の会議内容
- (2) 平成29年度平塚市図書館予算の概要と事業計画
 - ア 平成29年度平塚市図書館費歳入歳出予算の概要
 - イ 平成29年度平塚市図書館事業計画
- (3) 平塚市図書館の利用状況
 - ア 平塚市図書館の貸出点数、来館者数
 - イ 地区図書館の紹介
- (4) 平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)について
 - ア 「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)」冊子
 - イ 「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)の中間評価の実施
- (5) 前期図書館協議会からの申し送り事項及び今期のテーマ検討
 - ア 前期図書館協議会からの申し送り事項
 - イ 貸出点数制限の緩和にむけて
 - ウ 新図書館システム
 - エ 平塚市図書館創立70周年
- (6) 今後の予定
- (7) その他



平塚市図書館協議会委員名簿

平成 29 年 8 月 1 日～平成 31 年 7 月 31 日

	氏 名	分 野	推 薦 母 体	就 任
1	みなと たかみ 湊 敬実	学校教育関係者	平塚市立中学校長会	新任
2	なかの ゆか 中野 友香	学校教育関係者	平塚市立小学校教育研究会学校図書館部会	新任
3	こばやし としゆき 小林 利幸	社会教育関係者	神奈川県立図書館	新任
4	あとべ さえ 跡部 左恵	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	平塚市子ども読書活動推進協議会	再任 (2期)
5	たけのうち ただし 竹之内 禎	学識経験者	東海大学	新任
6	こうの あき 河野 亜希	学識経験者	市民公募	新任

《平塚市教育委員会》

所属・職	氏 名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	高橋 勇二
中央図書館長	宮川 康樹
北図書館長	丸島 隆雄
西図書館長	宮脇 正樹
南図書館長	佐伯 啓介
中央図書館 管理担当長	高橋 章夫
中央図書館 館長代理兼奉仕担当長	菊坂 伸江
中央図書館 奉仕担当 館長代理	小泉 明子
中央図書館 管理担当 主査	杉山 真澄

(1) 図書館協議会委員の職務

関係法法令の抜粋

○図書館法（抜粋）

制 定 昭和25年4月30日法律第118号
最終改正 平成23年12月14日法律第122号

第2章 公立図書館

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則（抜粋）

制 定 昭和25年9月6日文部省令第27号
最終改正 平成23年12月1日文部科学省令第43号

第3章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例（抜粋）

制 定 昭和45年3月31日 条例第9号
最終改正 平成24年3月23日 条例第10号

（協議会）

第9条 中央図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の名称は、平塚市図書館協議会という。

（委員の任命の基準）

第10条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

（定数及び任期）

第11条 委員の定数は、6人とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

3 委員に欠員を生じたときは、速やかに補欠の委員を委嘱しなければならない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則（抜粋）

制 定 昭和45年3月31日 教委規則第7号
最終改正 平成24年4月26日 教委規則第10号

第5章 図書館協議会

（会長及び副会長）

第28条 平塚市図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務にあたる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（招集）

第29条 協議会の会議は、必要に応じて会長がこれを招集する。

（定足数）

第30条 協議会の会議は、委員の定数の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

（表決）

第31条 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委任規定）

第32条 前4条に規定するもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

平塚市図書館協議会の職務について

- 【 役 割 】 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関。(図書館法第14条第2項)
- 【 委 員 】 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から6名を教育委員会が任命する。(平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例第10条および第11条第1項)
- 【 会 議 】 1回2時間、年3～4回程度(平成29年度は、8月、11月、2月を予定)

過去の会議内容

	開催時期	議題
1	平成27年8月	(1)平成26年度平塚市図書館歳入歳出概要 (2)平成27年度平塚市図書館事業 (3)近年の図書館の利用状況 (4)今期のテーマ及び今後の開催予定
2	平成27年11月	(1)前回の会議録及び提案事項の確認 (2)事務局からの報告事項 (3)委員からの提案事項
3	平成28年2月	(1)平塚市子ども読書活動推進計画 (2)平塚市図書館の歳入確保の取組、平成28年度予算の概要 (3)平塚市図書館の貸出点数制限の緩和
4	平成28年6月	(1)平塚市図書館事業報告、事業計画等 (2)平成27年度平塚市図書館の歳入歳出の概要 (3)平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)の中間評価 (4)平塚市図書館の貸出点数制限の緩和 (5)平塚市図書館の管理運営の方針
5	平成28年10月	(1)指定管理者制度を導入した図書館の視察報告 (2)図書館システムの更新の概要 (3)平成29年度平塚市図書館の開館カレンダー (4)平塚市図書館の貸出点数制限の緩和 (5)平塚市図書館の一斉休館 (6)平塚市図書館の運営形態
6	平成29年3月	(1)国会図書館デジタル化資料送信サービスの導入 (2)新平塚市図書館システム (3)平塚市図書館の貸出点数制限の緩和 (4)これまでの平塚市図書館の管理運営体制の検討 (5)中央図書館西棟1階休憩室の開放 (6)平塚市子ども読書活動推進計画中間評価 (7)平成29年度平塚市図書館予算の概要と事業計画 (8)次期図書館協議会への申し送り事項

(2) 平成29年度平塚市図書館予算の概要と事業計画

ア 平成29年度中央図書館歳入歳出予算の概要

1. 概要

平塚市の図書館は、「身近なところに図書館を」を合言葉に、中央図書館の他、地区図書館3館と移動図書館「あおぞら号」で図書館サービスを行っています。4館(移動図書館を含む)を合わせた蔵書冊数は約84万冊、年間の貸出点数は約151万点、市民1人あたりの貸出点数は約5.92点です。(平成27年度実績)

中央図書館においては、平日19時までの開館時間延長など来館者へのサービスの充実だけでなく、来館出来ない方にもサービスの充実を図るため、移動図書館が定期巡回時間以外に、幼・保育園等に訪問して図書の貸出を行う「出前図書館」を行っています。

また、図書館ホームページから蔵書検索や予約を受け付けており、さらに子育て支援の一環として実施している「ブックスタート」では、インターネットから参加予約を受け付けるなど、ホームページを活用した利便性の向上を図っています。

2. 当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

事業名	事業概要／主な経費	H29予算	H28予算	増減
1 行政財産使用料	施設の目的外使用料(玄関広告マット、自販機、電柱)	50	26	24
	主な増減事由 玄関広告マット目的外使用料増			
2 図書館施設使用料	ホールと特別研究室の使用料	4	4	0
3 広告掲載料	ホームページ掲示板掲載料	30	30	0
4 自動販売機管理料	中央図書館自動販売機設置許可に係る管理料	3395	2141	1,254
	主な増減事由 自動販売機設置台数増			
5 その他雑入	マイクロ及びコピー売上金、自販機電気料	446	440	6
総計		3,925	2,641	1,284

(2) 歳出




(単位：千円)


事業名	事業概要／主な経費	H29予算	H28予算	増減
1 子ども読書活動推進事業	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。また、平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)の中間評価を実施します。	1,402	1,300	102
	◆主な経費 各中学校区子ども読書活動推進協議会委託料、子ども読書活動フォーラム委託料等 主な増減事由 子ども読書活動推進計画(第三次)中間評価実施に伴う委員謝礼			

2	ブックスタート事業	地域のすべての赤ちゃんと保護者に、「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。 ◆主な経費 臨時職員賃金、ブックスタート絵本購入費、フォローアップ対象絵本購入費等	2,366	2,388	△ 22
3	来館出来ない人への図書館サービス事業	図書館に来館出来ない人のために移動図書館車等を活用し、入所施設等へ出前図書館等を実施します。また、障がいのある方に対して、郵送等により資料の貸出を行います。 ◆主な経費 図書資料購入費、視聴覚資料(紙芝居)購入費等	1,994	1,994	0
4	図書館協議会事業	図書館の運営及び奉仕について協議するため図書館運営協議会を開催します。 ◆主な経費 委員報酬	102	102	0
5	中央図書館業務事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出・レファレンス・サービス、自主事業を実施します。 ◆主な経費 嘱託員賃金、臨時職員賃金、講師謝礼、図書資料購入費、OA機器保守、図書等配送、OA機器等賃借料、負担金等	69,575	69,858	△ 283
主な増減事由					
インターネット用端末入替え(2次経費)					
6	視聴覚ライブラリー運営事業	生涯学習支援のため、学校教育施設や社会教育団体等への視聴覚資料・機材の貸出を行います。 ◆主な経費 16ミリ映写機操作技術講習会実施団体貸出用DVD購入費等	321	321	0
7	中央図書館管理事業	中央図書館の安全かつ快適な環境を保持するため、施設の適切な維持管理を行います。 ◆主な経費 施設修繕料、施設管理運営委託料等	42,097	45,936	△ 3,839
主な増減事由					
小型昇降機改修及びPCB廃棄物処分完了					
8	北図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。 ◆主な経費 嘱託員賃金、臨時職員賃金、図書資料購入費、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等	11,519	11,501	18
9	西図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施するとともに施設の適切な維持管理を行います。 ◆主な経費 嘱託員賃金、臨時職員賃金、図書資料購入費、警備、各種清掃、各種機械整備保守、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等	40,551	35,862	4,689
主な増減事由					
空調機修繕、建築物点検及び空調機点検を実施					
10	南図書館運営事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出、レファレンス・サービス、自主事業を実施します。 ◆主な経費 嘱託員賃金、臨時職員賃金、図書資料購入費、OA機器保守委託料、OA機器賃借料等	14,477	16,978	△ 2,501
主な増減事由					
嘱託員雇用終了(職員課予算による職員採用)					
総計			184,404	186,240	△ 1,836

イ 平成29年度平塚市図書館事業計画

平成29年度 平塚市図書館の事業計画

No.	事業名称	実施時期	事業概要
1	<p>子ども読書活動推進 フォーラム</p> 	<p>8月10日(木) 13時30分 から15時</p>	<p>絵本作家による読み聞かせなどを通じて、より多くの市民に読書の楽しさ・大切さ知ってもらうため、「子ども読書活動推進フォーラム」を開催します。市民と協働して、実行委員会を組織して毎年運営しています。</p> <p>「おっと、痛快絵本の読み語りの旅でい！ 平塚の宿」</p> <p>講師：絵本作家 飯野和好氏 対象：幼児から大人まで 定員：700人 場所：中央公民館 大ホール</p>
2	<p>ブックスタート</p> 	<p>通年</p>	<p>「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を手渡すことにより、豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うことを目的として、さらには家庭での読書のきっかけづくりとして図書館等の会場で実施しています。</p> <p>平成28年度に開始した保健センターの「7か月児相談」(月3回開催)を含めた6会場で、今年度は64回開催します。</p>
3	<p>図書館体験</p> 	<p>●一日図書館員 7月27日(木) ～8月4日(金)</p> <p>●市民の図書館 体験 秋頃予定</p>	<p>市民に、図書館の仕事について知り、理解と関心を高めていただくために実施します。</p> <p>市内在住・在学の小学生を対象に、市内4館で実施します。(写真) 例年応募者多数のため、抽選を行っています。</p> <p>市内4館で大人の方を対象に、図書館体験事業を実施予定です。時期や内容等、詳細については未定ですが、中央図書館では、昨年度好評だった親子での参加可能日を今年度も設定して多くの方に、図書館への理解を深めていただけるよう実施します。</p>

4	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始（新規）	夏頃開始の見込み	中央図書館参考室の市民情報端末を新しいものに更新し、市民が国立国会図書館で提供しているデジタル化資料を閲覧ができるようにします。
5	広報ひらつかへの記事掲載（新規）	月1回（第1金曜日号）	<p> 広報ひらつか第1金曜日号の最終ページに、図書館の図書を紹介する連載が4月から開始しました（コーナー名は「MOTTO図書館」）。 </p> <p> ※広報ひらつか6月第1金曜日号に「もっともっと本を読もう」という特集記事が1～3面に掲載されました。子どもたちの「読む力」を育てるために、学校や地域ではさまざまな活動が進められています。 </p>
6	他課との連携事業 	通年（随時）	<p> 平塚市の他課が実施している事業をPRするとともに、図書館の資料をより多くの方に利用していただくために、連携事業を実施します。 </p> <p> ●文化ゾーンコラボ事業 （担当：図書館・博物館・美術館） 3館の連携事業として、共通テーマでの図書の展示などを夏休み期間に実施します。平成28年度は「不思議！トリック・錯覚の世界」をテーマに図書の展示などを実施しました。平成29年度は美術館で夏に開催される「プラティスラヴァ世界絵本原画展」や博物館の夏期特別展「川原の石のメッセージ」に合わせた図書の展示などを実施しています。 </p> <p> ●成年後見制度に関する講座の実施 福祉総務課が主管する平塚市成年後見利用支援センターの職員による講座を開催するとともに関連図書を展示して、制度のPRと資料提供の機会を拡大します（中央図書館3階ホールで10月頃実施予定）。 </p>

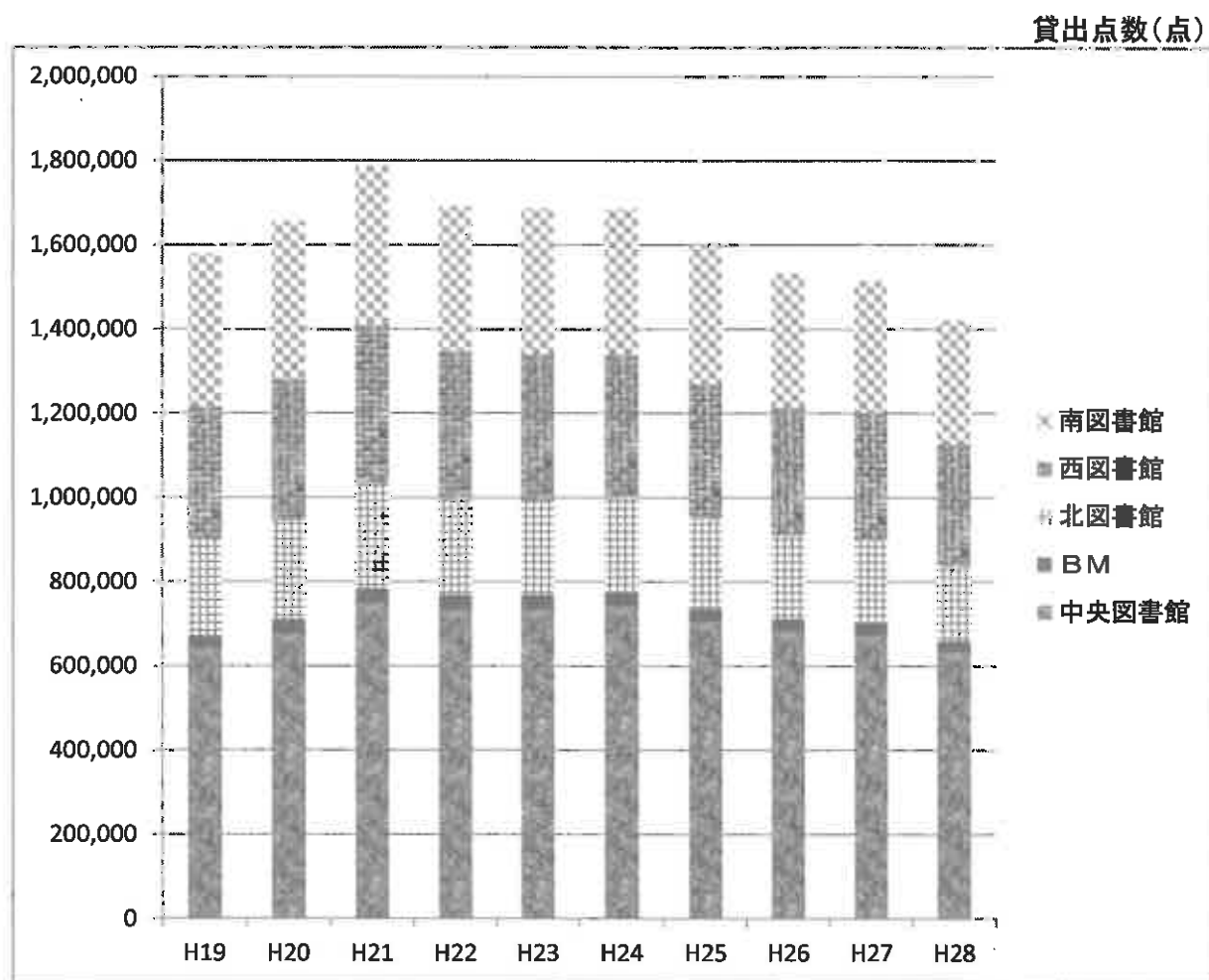
(3) 平塚市図書館の利用状況

ア 平塚市図書館の貸出点数、来館者数

① 平成28年度の平塚市図書館の貸出点数

平成28年度の平塚市図書館の貸出点数は、1,423,133点で、前年度と比較して93,494点減の6.2%減少しました。
全館としまして貸出点数の減少傾向が続いています。

◆過去10年の貸出点数の推移



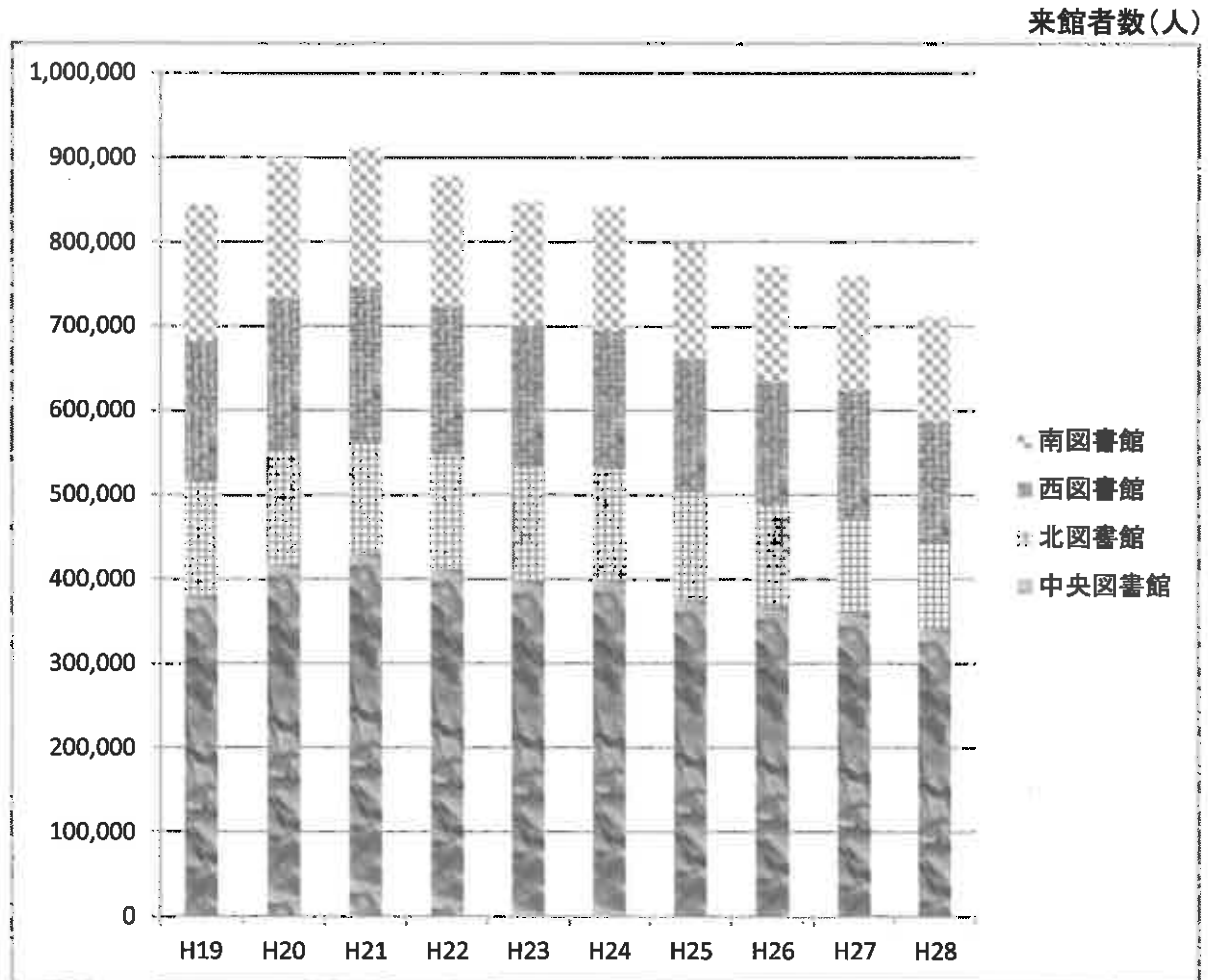
◆平成28年度、27年度、24年度の数値

	H28年度	27年度比	H27年度	24年度比	H24年度
中央図書館	635,229 点	5.6%減	672,957 点	14.3%減	741,620 点
BM	23,740 点	15.4%減	28,048 点	26.3%減	32,226 点
北図書館	178,333 点	9.0%減	195,968 点	21.0%減	225,787 点
西図書館	290,904 点	5.3%減	307,173 点	14.3%減	339,379 点
南図書館	294,927 点	5.6%減	312,481 点	15.1%減	347,418 点
合計	1,423,133 点	6.2%減	1,516,627 点	15.6%減	1,686,430 点

② 平成28年度の平塚市図書館の来館者数

平成28年度の平塚市図書館の来館者数は、710,687人で、前年度と比較して49,089人減の6.5%減少しました。
全館としまして貸出点数同様、来館者数の減少傾向が続いています。

◆過去10年の来館者数の推移



◆平成28年度、27年度、24年度の数値

	H28年度	27年度比	H27年度	24年度比	H24年度
中央図書館	340,425 人	5.2%減	359,249 人	14.9%減	399,734 人
北図書館	103,773 人	8.6%減	113,540 人	20.9%減	131,201 人
西図書館	142,914 人	5.3%減	150,924 人	12.9%減	164,008 人
南図書館	123,575 人	9.2%減	136,063 人	15.8%減	146,846 人
合計	710,687 人	6.5%減	759,776 人	15.6%減	841,789 人

イ 地区図書館の紹介

地区図書館名	北図書館	西図書館	南図書館
外観			
所在地	平塚市田村三丁目12番5号	平塚市山下760番地の3	平塚市袖ヶ浜20番1号
1 施設概要 開館年月	平成3年(1991年)5月	平成5年(1993年)5月	平成8年(1996年)5月
職員数	9名(うち嘱託員5名)	13名(うち嘱託員8名)	12名(うち嘱託員7名)
施設	複合(神田公民館2階) ※地区公民館等に併設	単独(2階建) ※1階(児童)2階(一般)	複合(南部福祉会館2、3階) ※地域の福祉会館等に併設
蔵書数	102,259冊	122,057冊	129,653冊
蔵書特徴	一般書と児童書のコーナーが、ワンフロアになっています。他に畳のコーナーがあります。 周りには田園風景が広がり、農業や園芸が盛んな地域であることから、園芸関係の図書を多くそろえています。	1階フロアの大部分が、児童書のコーナーとなっています。 近くに万田貝塚もあることから古代史の図書を多くそろえています。	福祉会館やデイサービスセンター等に併設された複合館であること、また、海に近いことから、老人福祉や海に関する図書を多くそろえています。
登録者数	10,682人	16,036人	14,257人
年間来館者数	103,773人	142,914人	123,575人
年間貸出点数	178,333点	290,904点	294,927点
2 事業 図書館共通事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ おはなし会 (対象:3、4~小学校低学年程度、毎月2回開催) ○ 赤ちゃんおはなし会 (対象:0~3歳程度、毎月2回開催) ○ ブックスタート (対象:1歳未満の赤ちゃんとその保護者、地区図書館では年間4~5回) ○ 一日図書館員 (対象:小学生、夏休み期間中に3日間) ○ 市民の図書館体験 (対象:18歳以上、地区図書館では年1回開催) 		
地区図書館 独自事業	・小さな展示会	・映画会(子ども向け、年5回) ・ミニ展示会	・ミニ展示会
3 その他	・地区子ども読書推進協会との連携事業 リサイクル図書の提供など	・山下小学校との連携事業 1年生(図書館ガイダンス) 2年生(図書館探検) ・旭北、旭南公民館共催事業 「みんなで楽しむ絵本の世界」	・なぎさふれあいセンターとの共催事業(リサイクル本提供)

(5)前期図書館協議会からの申し送り事項及び今期のテーマ検討

ア 前期図書館協議会からの申し送り事項

前期図書館協議会では、主に以下の5点について議論してきました。「利用者数が減少している、施設が老朽化しているなど様々な問題を抱える中、平塚市の図書館はどのように運営していけばいいのか、今後も引き続き検討していただきたい」と前期最終図書館協議会で申し送りがありました。

1 図書館の運営体制の検討

前期図書館協議会では、事例紹介や勉強会をもとに、現在の図書館の体制、指定管理者制度導入のメリット、デメリットなど意見交換を行ってきました。直営方式を維持するのか、指定管理者制度を導入するのか意見を一つにまとめるまでには至りませんでした。引き続き検討していただきたいと考えます。

2 図書館利用の改善に向けた利用形態の分析とサービスの提案

利用者数や貸出点数が年々減少傾向にあり、これを増加させる方策が必要ではないかという課題があります。必要性や利便性について、利用者が図書館にどのようなものを求めているのか、図書館のサービス全般について考えていく必要があります。

3 一斉休館日における一部施設の開放の評価検討

平成29年度に、『休憩室に図書を置いて図書館の休館日に開放する取組を試行的に実施する』と事務局から報告がありました。アンケートなどを実施し評価の検討を行い、問題がなければ、様々な運営形態につなげていければいいのではないかと考えます。

4 国立国会図書館等との電子資料閲覧サービスの評価検討

平塚市の図書館だけではなく、国立国会図書館などの膨大な資料を閲覧できるサービスを拡充していくサービス等進めていただければと思います。

5 図書館増収策の検討

実施できる施策に限りがあると思いますが、平成28年度は、玄関広告マットや自動販売機を増設するなどの取組を行っていただきました。今後は別のアイデアを出していくことも必要ではないかと思えます。

イ 貸出点数制限の緩和に向けて

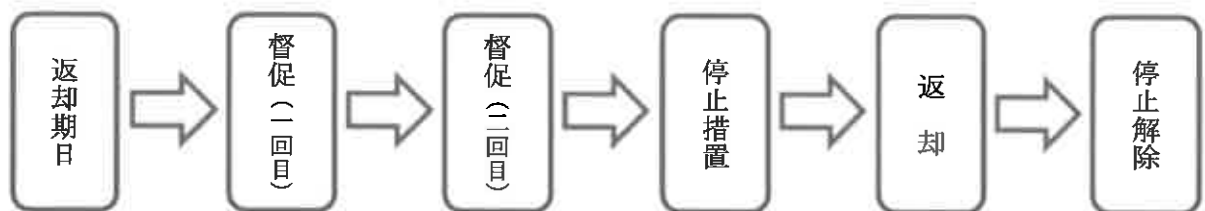
平成28年度図書館協議会委員からの提案に対して事務局で検討した内容は以下のとおり。

- 貸出点数は、全館で15点(その内、視聴覚資料は7点まで)とする。
現行、各館7点(本・CD・DVD・ビデオ・カセットなど、組み合わせは自由)。
- 予約点数は、全館で15点(その内、視聴覚資料は7点まで)とする。
現行、各館7点(本・CD・DVD・ビデオ・カセットなど、組み合わせは自由)。
- BM(移動図書館車)の貸出点数は、10点(その内、視聴覚資料は7点まで)とする。
※上記、全館で15点とは別枠とする。
現行、7点(本・CD・DVD・ビデオ・カセットなど、組み合わせは自由)。
- 実施は、システム変更に伴い平成30年4月を予定。
- 今後、調整や検討が必要な課題

○延滞者への利用制限(新規貸出・予約などの制限)の導入について。

⇒「延滞資料がある場合は、新規の貸出ができない」とする方向で検討中。

- ・返却ミスの防止。
- ・停止前には利用者に返し忘れがないか確認する。
- ・予約の貸出だけを停止させるのは難しい。
- ・停止措置の実施の流れ<案>(2回督促の後、30日～40日ぐらい超過したとき)。



※このことに付随して、以下についても検討が必要。

- ・5年ごとの更新時に、本人確認を厳格にする(証明などを見せてもらう)かどうか。
- ・利用者登録の際に、ルール順守の同意をもらうかどうか。
- ・その他、カードの家族間貸与、カード忘れ(資料貸出票での貸出)、学校支援カードなど。

○利用制限の導入だけでなく、貸出しの延長ができることと、返却ポストがあることと、どの図書館でも返せる、という返却のしやすさのPR。

⇒システム変更のPRと併せて、貸出点数の変更等の周知を行う(平成30年1月ごろから)。